

風水害に備える

毎年、日本各地で台風や大雨による災害が発生し、尊い命が失われています。令和元年には、東日本台風(台風第19号)により、市内でも、大雨による住家被害や強風による倒木被害が多数発生しました。

災害への備えには、自分で自分の身を守る「自助」、近所や地域などで助け合う「共助」、市役所や消防署などの行政機関による「公助」の連携が大切です。

生命や財産を守るため、次のことを心掛けましょう。

くわしくは 総務課 防災対策係 ☎21-5166

平常時には

災害に備えて、避難場所や避難経路、危険箇所(ハザードマップを活用)、自治会内の連絡網などの確認をしておきましょう。

3月に「わが家の防災行動マニュアル」を改訂しました。家族でご覧ください。

災害発生前の準備

台風などによる大雨が予想される場合は、周囲の様子に注意して、気象警報などを確認しながら情報を入力しましょう(※図)。

また、非常持出品(懐中電灯やラジオ、飲料水・食料など)を用意し、いつでも避難できる準備をしておきましょう。

自主的な避難行動を

土砂災害警戒区域では、常に最新の情報の入手を心掛け、危険を感じたら地域で呼びかけ合い、区域外に避難しましょう。

その他の地域では、周囲の状況を確認し、避難の手助けが必要な方に協力をしましょう。

ましょう。

また、地域の公民館などの避難場所では、地域内住民の安否確認と情報収集に努めましょう。

避難の際の注意事項

避難の前には、必ず火の始末をしましょう。また、電化製品などの電源を切り、ブレーカーを落とすなど、火災の防止に努めましょう。

避難の際の持ち物は背中に背負える程度の最小限のものにとどめ、両手が自由に使える状態にするよう心掛けましょう。

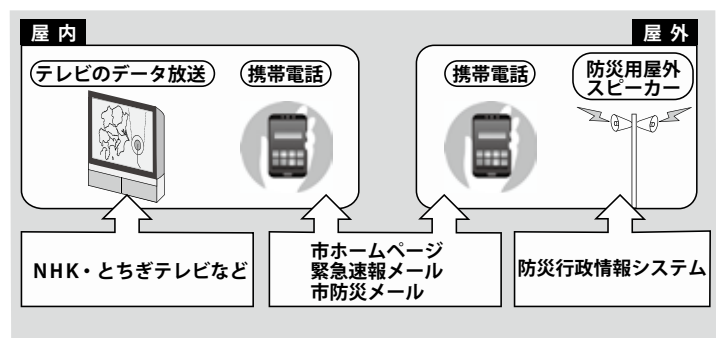
長靴は水が入ると歩きにくくなるので避けた方が無難です。

災害をやり過ぎた

避難は、周囲の状況を確認し、早く始めの行動が大切です。

しかし、夜間の豪雨による道路の冠水や、土砂崩れなどの発生時に無理に避難場所まで移動すると、二次災害の恐れがあり、危険な場合もあります。

図：情報の入手方法



市の防災メール配信

市は、市内における気象や地震などの情報をはじ

そのような場合は、警戒区域外の知り合いの住宅などに一時的に避難するなど、地域の協力で災害をやり過ぎすことも重要です。普段から家族や地域で話し合い、協力できる体制を築いておきましょう。

新型コロナウイルス感染症への対策について

- ・避難場所や避難所に行くことによって、感染リスクが高まることも考えられます。自宅での安全確保が可能な方は、避難が必要かどうか考えましょう
- ・避難先は市が開設する避難場所だけではありません。安全な親戚宅や知人宅に避難することも考えましょう
- ・市の備蓄品には、備蓄していないものや数に限りもあることから、食料品やマスクなど自分の必要なものは持参してください

め、交通情報などの災害関連の情報を皆さんへ伝える手段として、防災メール配信サービスを行っています(通信料は登録者負担)。災害に備え事前に登録しておきましょう(4ページを参照)。

気象警報等の発表区域

が分割されます

くわしくは 総務課 防災対策係 ☎21-5166

なにが変わるの？

令和2年5月26日午後1時から、日光市の気象警報・注意報や土砂災害警戒情報の発表区域が現在の「日光市」から「日光市今市」、「日光市日光」、「日光市藤原」、「日光市足尾」、「日光市栗山」の5地域に分割されます(右下図参照)。

どうして変わるの？

発表区域の分割によって、より適切かつ効果的に気象警報等の情報を伝えることが可能になり、地域単位での災害などへの対応の充実を図ることを目的としています。

対象となる気象警報等

気象警報名	種類
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪
警報	大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪
特別警報	大雨、暴風、暴風雪、大雪

※土砂災害警戒情報についても、同様に分割されます

新しい気象警報等の発表区域



土のうステーションをご利用ください

くわしくは 消防本部 総務課 ☎21-0186

市は、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による水害を踏まえ、市内20カ所に土のうステーションを設置しています。設置場所は今市地域に6カ所、日光地域に2カ所、藤原地域に7カ所、足尾地域に1カ所、栗山地域に4カ所です。詳細な場所は、市ホームページをご覧ください。

ステーションには、1台につき1袋約15kgの土のうが約60袋入っています。水害時に各家庭で自由に使用してください。なお、使用した土のうは、各家庭で保管をお願いします。

